

2024年5月3日

憲法記念日にあたって（談話）

立憲民主党
代表 泉健太

日本国憲法施行から77年がたちました。

私たち立憲民主党は、綱領に「立憲主義を深化させる観点から未来志向の憲法議論を真摯に行います」と記しています。これは、為政者による権力の濫用を抑制する姿勢を明確にしたものであり、その上で、国民の皆様が国民のために真に必要な性を唱える項目について、真摯に議論を重ねていくという姿勢を示しています。

「憲法改正」は、決して権力側の体制強化、業績づくりのために進められるものではありません。私たちは立憲主義に基づき、国会での憲法議論に慎重かつ真摯に臨んでまいります。

現在、今まさに、為政者の立場にあるはずの岸田総理大臣が、現行憲法の遵守義務があるにも関わらず「自らの党総裁任期中に改憲を目指す」と国会で主張しています。これは異常な事態です。

憲法改正の発議ができるのは、唯一立法府である「国会」です。岸田総理のこうした姿勢は立憲主義とは程遠いものなのです。そもそも国民生活が厳しい中にも関わらず、裏金を長年手にし、法律すら守れなかった自民党の議員に、憲法改正を任せることはできません。

国内外での人権侵害をみれば、どれだけ「国民の自由と平和、生活の安定と法の支配が重要なのか」が分かります。立憲民主党は、「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」の3原則を守り、これからも憲法を為政者のための国民統治の道具にせず、国民のため、暮らしのために活かしてまいります。

本日の憲法記念日を皆様とともにお祝いいたします。